

2. 経費支出概要書（経費内訳）
 (1) 経営相談支援事業

大阪商工会議所
 (単位：円)

区 分	変更前			変更後			差額	
	事業所数/回数	算定基準	補助金額	事業所数/回数	算定基準	補助金額	算定基準	補助金額
事業所カルテ・サービス提案	1,900	47,500,000		1,900	47,500,000		0	
支援機関等へのつなぎ	45	450,000		45	450,000		0	
金融支援（紹介型）	90	2,700,000		90	2,700,000		0	
金融支援（経営指導型）	940	37,600,000		940	37,600,000		0	
マル経融資等の返済条件緩和支援	5	100,000		5	100,000		0	
資金繰り計画作成支援	330	6,600,000		330	6,600,000		0	
記帳支援	5	125,000		5	125,000		0	
労務支援	5	100,000		5	100,000		0	
人材育成計画作成支援	0	0		0	0		0	
マーケティング力向上支援	10	200,000		10	200,000		0	
販路開拓支援	120	2,400,000		120	2,400,000		0	
事業計画作成支援	580	29,000,000		580	29,000,000		0	
創業支援	5	100,000		5	100,000		0	
事業継続計画(BCP)作成支援	20	400,000		20	400,000		0	
コスト削減計画作成支援	5	100,000		5	100,000		0	
財務分析支援	550	5,500,000		550	5,500,000		0	
5S支援	0	0		0	0		0	
IT化支援	10	200,000		10	200,000		0	
債権保全計画作成支援	0	0		0	0		0	
事業承継支援	60	1,200,000		60	1,200,000		0	
災害時対応支援	0	0		0	0		0	
フォローアップ支援	420	2,100,000		420	2,100,000		0	
結果報告	1,900	19,000,000		1,900	19,000,000		0	
小 計	—	155,375,000	155,375,000	—	155,375,000	155,375,000	0	0

(2) 専門相談支援事業

事業名	変更前			変更後			差額	
	支援日数	算定基準	補助金額	支援日数	算定基準	補助金額	算定基準	補助金額
金融相談専門員	305	7,320,000		305	7,320,000		0	
専門相談（窓口）	879	21,096,000		879	21,096,000		0	
専門相談（派遣）	350	8,400,000		350	8,400,000		0	
支部専門相談（派遣）	72	1,728,000		72	1,728,000		0	
決算申告指導	64	1,536,000		64	1,536,000		0	
小 計	—	40,080,000	40,080,000	—	40,080,000	40,080,000	0	0

※支援日数×24,000円。ただし、記帳支援のために税理士を活用する場合、事業所数×26,000円

(3) 地域活性化事業

	変更前		変更後		差額	
	算定基準	補助金額	算定基準	補助金額	算定基準	補助金額
小 計	別紙事業調書のとおり	350,551,672	別紙事業調書【変更後】のとおり	350,551,672		0

(4) 商工会等支援事業

	変更前		変更後		差額	
	算定基準	補助金額	算定基準	補助金額	算定基準	補助金額
小 計	別紙事業調書のとおり	7,500,000	別紙事業調書【変更後】のとおり	7,500,000		0

(5) 合計

	変更前		変更後		差額	
		補助金額		補助金額		補助金額
申請合計		553,506,672		553,506,672		0

事業名		海外市場開拓支援事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		2010 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>国内市場の縮小により、海外市場に目を向ける企業が増加している。その動きは中小企業にも見られるが、経済的・人的資源に限られる中小企業にとってその全てが容易に着手できる(もしくは拡大できる)とは言えない。これまでも日本企業の投資・貿易が集中するアジア地域を中心に、工業団地などへの視察団派遣、現地での展示会出展、バイヤー招聘事業などを通じて、海外ビジネス展開や2次進出などを支援してきた。これら事業を継続するとともに、特に2018年末発効のTPP11と2019年2月発効の日欧EPAを貿易・投資拡大のチャンスととらえて参加国の市場に関する最新情報を積極的に提供するほか、FTA/EPA活用などについての実務セミナーや個別相談の実施、参加国からのバイヤーの招聘などを行い、日本製品・食品の輸出を促進する。</p> <p>また、海外での日本産の人気の高まっていることを追い風に、日本の農林水産物と食品の年間輸出額は6年連続で増加し、2018年度は過去最高の9,068億円(農林水産省発表)となっており、中小企業の売り上げを増加させるには、海外輸出は非常に有効な手段である。しかし、中小企業にとって独力で海外の販路開拓を行うことは、費用面や手続き面からハードルが高いのが現状である。そこで、本事業を通じて、食輸出をはじめのきかけづくりや小ロット輸出に関する情報提供などを行うことにより、海外輸出を促進し、中小企業の売り上げ増加につなげる。</p>		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	<p>海外ビジネスへの参入、拡大などをめざす中小企業・小規模事業者 ※「TPP11」および「日欧EPA」参加各国とのビジネス交流をめざす事業者には積極的に支援を行う。(食品、機械、繊維(素材、製品)) ※食品輸出については、マレーシア、マカオ、シンガポール、台湾などのアジア地域を主たるターゲットとする飲食店舗、飲食品製造業・卸業など</p>		
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	<p><ニーズ> ○国内市場の縮小、若年労働力の確保難などの状況下、中小企業から日本商品の人気を有する中国やアジア各国、欧米諸国とのビジネス交流を望む声が少ない。また、日本企業の海外直接投資はアセアン、中国向けともに高水準で推移しており、引き続きアセアンや中国に関する情報の提供を望む声が多い。 ○日欧EPAの発効により、日本から輸出するしょうゆや緑茶、日本酒の関税が即時撤廃され、EUから輸入するワインや衣類の関税も即時撤廃となるなど、そのメリットは大きく、輸出入業者双方とも歓迎している。 ○2018年1～6月期(上期)の農林水産物と食品の輸出額は、前年同期比15.2%増の4,359億円で、上期として6年連続で過去最高となった。このことから海外での日本産農産品・食品のニーズの高さがうかがえる。2018年度、本事業に参加した企業について、セミナーの82%、商談会の90%から満足・やや満足との回答があり、事業に対する企業ニーズは高い。 ○産業水道関連や、上下水道関連分野の市場規模は、2013年時点で約50兆～60兆円であるが、人口増加や、水不足による上下水道の需要増、新興国の経済発展・工業化による工業用水の需要増などで、同市場は2025年頃に100兆円、アジアの環境ビジネスの市場規模は2030年に300兆円へ拡大すると予測されているとともに、2019年度、本事業(セミナー)への参加者が100名近くあり、また、満足・やや満足との回答が90%程度であったため、事業に対する企業ニーズは高い。</p> <p><把握方法> 各種関連事業を通じて常に海外ビジネス関心企業の発掘、ニーズの把握を行い、事業企画を行っている。海外ビジネスに関心を持つメール登録者は現在約9,000人。アセアンについては別途、関心企業のデータベースを保有しており、現在約250人が登録している。</p>		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	<p>2018年度実績(支援企業数) ○情報セミナー、食輸出セミナー、EPA活用セミナーなど人材育成型 672.5社 ○ミッション、中国ビジネス・EPA関連相談、勉強会など人材交流型 302社 ○商談会など販路開拓型 166社 中小企業が個別に持つ課題に対して情報や解決の糸口、商談の機会を提供した結果、支援した企業の満足度は全体平均で91であった。</p>		
	反省点	<p>○相談対応に関して、TPP、日EU EPAの自己証明制度についての相談の増加に加えて、日米貿易協定や近年の発効が見込まれているRCEP(東アジア地域包括的経済連携)の相談も増える見込みであり、相談体制の整備や新協定を活用した事業の組み立てが必要である。 ○2019年度の食輸出促進の支援事業について、連携する企業側の意向により商談会とセミナーを別日程で開催したが、セミナーの支援企業数が大幅に減少した。実際にバイヤーと接する機会がないセミナーだけでは、中小企業に対して訴求力が乏しかったことが原因である。ただ、セミナーを通じて幅広い情報提供を行うことは、海外への販路開拓を行う上で重要であるため、2020年度は同日に開催するよう当該連携企業に働きかけを行う。</p>		

事業名		海外市場開拓支援事業	新規/継続	継続
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	①「海外市場開拓プログラム」の展開(販路開拓型) ○海外調査団派遣時の現地企業などの商談や海外から来阪するミッションとの商談(随時) ○海外(欧州およびアセアン地域)のバイヤーとの商談会開催(年2回予定) ②海外現地法人の設置・運営・活用化支援(人材交流型) ○主にASEAN諸国への進出を検討する企業や二次進出・拡大投資を検討する企業を対象に、法制度、人材、資金、市場動向などの切り口で、情報提供やディスカッションを行う(勉強会年2回予定)。		
	○ 人材交流型	③中国・アセアン諸国ビジネス支援事業(人材育成型、人材交流型) ○中国・香港・台湾ビジネスセミナーの開催(年7回予定) ○専門家などによる相談(中国市場への販路拡大、中国から第3国への事業展開などについて)を実施(年間予定稼働95日) ○中国専門の士業による一日相談会の実施(年5回予定) ○中華圏、東南アジアなどへの展開のためのマッチング、展示会共同出展を実施(年1回予定)		
	○ 販路開拓型	④新興国市場開拓ミッションの派遣(人材交流型) ○TPP11などメガFTAスキームを活用できる国をターゲット(東南アジアなど)として、現地の投資環境や工業団地を調査するミッションを派遣(年1回予定) ⑤EPA(FTA)活用ビジネスの支援(人材育成型、人材交流型) ○EPA(FTA)を活用した海外販路開拓についてセミナーの開催(年10回予定) ○専門家による相談事業の開催(年間予定稼働210日予定) ※特に、TPP11、日欧EPA協定については、原産地証明書の取得が関税減免の必須条件になり、この作成は企業の「完全自己証明」によるもの。そのため、中小企業に対し、自己証明書作成についての相談対応を行う。		
	ハンスオン型	⑥海外ビジネスワンストップサービス事業(海外に出向かず、大阪にて海外の市場動向などの情報が入手できる「ビジネスワンストップサービス」の提供)(人材育成型、人材交流型、販路開拓型) ○海外ビジネスを支援・促進するためのセミナーの開催(海外の市場動向などの情報提供、国際目標であるSDGsに対する中小企業の取り組み強化支援、アジアにおける水・環境ビジネスの展開など) ○各地域・国を対象としたビジネスに関する個別相談 ○来阪する海外企業との個別商談会の実施		
	独自提案型	⑦食輸出関連事業(人材育成型、販路拡大型) 関西国際空港および大阪港からの食品輸出拡大のため、日本食の人気が高いマレーシア、マカオ、シンガポール、台湾などへの(a)輸出促進セミナー(b)各国バイヤーとの個別商談会を実施する。セミナーおよび商談会は関西国際空港、大阪港からの輸出を想定した講師やバイヤーを招へいして、それぞれ1回ずつ開催。セミナーや商談会の会場には、関西・食・輸出推進事業協同組合や近畿農政局などの関係機関に相談ブースの出展を要請し、参加企業に対してコンテナの混載サービスの周知やその他食輸出に関する多面的な支援メニューの紹介を行う。 ※ミッションを除く上記すべての事業について、新型コロナウイルスの感染状況や国・大阪府の対応方針に応じてオンライン形式(インターネットの活用)を導入する。		
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input checked="" type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input checked="" type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 府施策連携等(4)(海外ビジネス展開希望企業の発掘・支援事業) (a)海外バイヤー招へいは、大阪府流通対策室や大阪産業局と連携し、具体的な商談に結びつく可能性がある在阪企業の紹介を要請して「大阪産」の輸出拡大に取り組む。また、海外から来阪する企業と日本企業との商談会については、大阪産業局と連携し、同局のコーディネータを活用した参加日本企業の発掘、マッチングを行う。さらに個別相談(中国・アセアンビジネス、EPA利活用)は、大阪産業局の国際ビジネスサポートセンターと情報を共有する。商談会や海外ミッションの派遣は、訪問国、時期などを担当部局とすり合わせし、連携を検討するとともに、相互事業において広報などの協力を行う。セミナーの開催については、大阪産業局、大阪府に事前に情報提供し、当日には、大阪産業局の「ビジネスサポートデスク」や大阪府の施策などを説明する時間を確保する。 (b)参加募集にあたっては大阪府内中小企業リストや独自の広域的な関心企業リストなどを活用する。食輸出関連事業は、本事業をきっかけに誕生した「関西・食・輸出推進事業協同組合」と連携して参加募集を行う			

事業名		海外市場開拓支援事業				新規/継続	継続
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	〈人材育成型〉 中国・香港・台湾ビジネスセミナー80社、EPA活用ビジネス支援セミナー60社、海外ビジネスワンストップサービス事業(セミナー)550社、アジアにおける水・環境ビジネス(セミナー)60社、食輸出関連事業(セミナー)40社 〈人材交流型〉 中国ビジネスミッション5社、新興国市場開拓ミッション10社、海外進出勉強会35社、中国・アセアン諸国ビジネス相談100社、EPA関連相談511社、海外ビジネスワンストップサービス事業(個別相談)5社 〈販路開拓型〉 海外市場開拓プログラム(商談)60社、海外ビジネスワンストップサービス事業(個別商談)10社、食輸出関連事業(商談会)35社				
	支援対象企業の変化	〈人材育成型(事業番号③⑤⑥⑦)〉海外進出や輸出について必要な知識を得ることで具体的な拠点設立や海外販路開拓への取り組みを進めることができるようになる。 〈人材交流型(事業番号②③④⑤⑥)〉個別ニーズに沿った最新情報や個別のアドバイスを受けることで、効率的な海外展開が可能となり、成功する確率が高まる。 〈販路開拓型(事業番号①⑥⑦)〉優良な製品、技術を持ちながら自社でコンタクト先が得られなかった企業は、海外企業との接触によって海外市場参入への足掛かりを得ることができる。					
	指標①	〈人材育成型〉セミナーなどで得た情報やノウハウを事業戦略に活かすと回答した企業の割合	数値目標	75%			
	指標②	〈人材交流型〉(課題解決に向けて得た情報をもとに)海外ビジネスにさらに取り組むと回答した企業割合	数値目標	75%			
	指標③	〈販路開拓型〉商談件数	数値目標	のべ190件			
その他目標値	目標値の内容⇒						
算定基準により算出される額	算定基準	サービス単価	支援企業数	係数	標準事業費		
		50,500 円 ×	60	×	1.5 =	4,545,000 円	
		40,400 円 ×	35	×	1.0 =	1,414,000 円	
		20,200 円 ×	80	×	1.0 =	1,616,000 円	
		40,400 円 ×	5	×	1.5 =	303,000 円	
		40,400 円 ×	100	×	1.0 =	4,040,000 円	
		40,400 円 ×	10	×	1.5 =	606,000 円	
		20,200 円 ×	60	×	1.0 =	1,212,000 円	
		40,400 円 ×	511	×	1.0 =	20,644,400 円	
		20,200 円 ×	550	×	1.0 =	11,110,000 円	
		20,200 円 ×	60	×	1.0 =	1,212,000 円	
		40,400 円 ×	5	×	1.0 =	202,000 円	
		50,500 円 ×	10	×	1.5 =	757,500 円	
		20,200 円 ×	40	×	1.0 =	808,000 円	
		50,500 円 ×	35	×	1.0 =	1,767,500 円	
				(小計)	50,237,400 円		
				※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)	円		
				計	50,237,400 円		

事業名		海外市場開拓支援事業				新規/継続	継続
独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)	海外調査団派遣事業(現地商談会参加や現地展示会出展などを含むミッション派遣)については、大阪府内でこうした事業が展開できるのは、本商工会議所のほかは、JETROなど支援機関も限られていることから付加価値があるとし、1.5の増補正をした。 海外企業を招へいた個別商談については、EU諸国やアセアン諸国などの海外機関との調整が必要であること、海外から招へいすることによる旅費などの支出増、また、事業者にとっても、商工会議所など公的機関が中に入ることで安心してマッチングにのぞめること、大阪府内でこうした事業が展開できるのは本商工会議所のほかはJETROなど支援機関も限られているから付加価値があるとし、1.5の増補正をした。						
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等		
②受益者負担			円	負担金の積算			
<input type="checkbox"/> (a)府施策連携		<input type="checkbox"/> (b)広域連携		<input type="checkbox"/> (c)市町村連携		<input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果	
標準事業費				補助率	(①市町村等+②受益者負担)		
50,237,400 円 ×				1.00 =	50,237,400 円	(円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)		
			円				
			円				
			円				
			円				

【備考】

事業名		海外市場開拓支援事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		2010 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>国内市場の縮小により、海外市場に目を向ける企業が増加している。その動きは中小企業にも見られるが、経済的・人的資源に限られる中小企業にとってその全てが容易に着手できる(もしくは拡大できる)とは言えない。これまでも日本企業の投資・貿易が集中するアジア地域を中心に、工業団地などへの視察団派遣、現地での展示会出展、バイヤー招聘事業などを通じて、海外ビジネス展開や2次進出などを支援してきた。これら事業を継続するとともに、特に2018年末発効のTPP11と2019年2月発効の日欧EPAを貿易・投資拡大のチャンスととらえて参加国の市場に関する最新情報を積極的に提供するほか、FTA/EPA活用などについての実務セミナーや個別相談の実施、参加国からのバイヤーの招聘などを行い、日本製品・食品の輸出を促進する。</p> <p>また、海外での日本産の人気が高まっていることを追い風に、日本の農林水産物と食品の年間輸出額は6年連続で増加し、2018年度は過去最高の9,068億円(農林水産省発表)となっており、中小企業の売り上げを増加させるには、海外輸出は非常に有効な手段である。しかし、中小企業にとって独力で海外の販路開拓を行うことは、費用面や手続き面からハードルが高いのが現状である。そこで、本事業を通じて、食輸出をはじめのきかけづくりや小ロット輸出に関する情報提供などを行うことにより、海外輸出を促進し、中小企業の売り上げ増加につなげる。</p>			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	<p>海外ビジネスへの参入、拡大などをめざす中小企業・小規模事業者 ※「TPP11」および「日欧EPA」参加各国とのビジネス交流をめざす事業者には積極的に支援を行う。(食品、機械、繊維(素材、製品)) ※食品輸出については、マレーシア、マカオ、シンガポール、台湾などのアジア地域を主たるターゲットとする飲食店舗、飲食品製造業・卸業など</p>			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	<p><ニーズ> ○国内市場の縮小、若年労働力の確保難などの状況下、中小企業から日本商品の人気を有する中国やアジア各国、欧米諸国とのビジネス交流を望む声が少なくない。また、日本企業の海外直接投資はアセアン、中国向けとともに高水準で推移しており、引き続きアセアンや中国に関する情報の提供を望む声が多い。 ○日欧EPAの発効により、日本から輸出するしょうゆや緑茶、日本酒の関税が即時撤廃され、EUから輸入するワインや衣類の関税も即時撤廃となるなど、そのメリットは大きく、輸出入業者双方とも歓迎している。 ○2018年1～6月期(上期)の農林水産物と食品の輸出額は、前年同期比15.2%増の4,359億円で、上期として6年連続で過去最高となった。このことから海外での日本産農産品・食品のニーズの高さがうかがえる。2018年度、本事業に参加した企業について、セミナーの82%、商談会の90%から満足・やや満足との回答があり、事業に対する企業ニーズは高い。 ○産業水道関連や、上下水道関連分野の市場規模は、2013年時点で約50兆～60兆円であるが、人口増加や、水不足による上下水道の需要増、新興国の経済発展・工業化による工業用水の需要増などで、同市場は2025年頃に100兆円、アジアの環境ビジネスの市場規模は2030年に300兆円へ拡大すると予測されているとともに、2019年度、本事業(セミナー)への参加者が100名近くあり、また、満足・やや満足との回答が90%程度であったため、事業に対する企業ニーズは高い。</p> <p><把握方法> 各種関連事業を通じて常に海外ビジネス関心企業の発掘、ニーズの把握を行い、事業企画を行っている。海外ビジネスに関心を持つメール登録者は現在約9,000人。アセアンについては別途、関心企業のデータベースを保有しており、現在約250人が登録している。</p>			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	<p>2018年度実績(支援企業数) ○情報セミナー、食輸出セミナー、EPA活用セミナーなど人材育成型 672.5社 ○ミッション、中国ビジネス・EPA関連相談、勉強会など人材交流型 302社 ○商談会など販路開拓型 166社 中小企業が個別に持つ課題に対して情報や解決の糸口、商談の機会を提供した結果、支援した企業の満足度は全体平均で91であった。</p>			
	反省点	<p>○相談対応に関して、TPP、日EU EPAの自己証明制度についての相談の増加に加えて、日米貿易協定や近年の発効が見込まれているRCEP(東アジア地域包括的経済連携)の相談も増える見込みであり、相談体制の整備や新協定を活用した事業の組み立てが必要である。 ○2019年度の食輸出促進の支援事業について、連携する企業側の意向により商談会とセミナーを別日程で開催したが、セミナーの支援企業数が大幅に減少した。実際にバイヤーと接する機会がないセミナーだけでは、中小企業に対して訴求力が乏しかったことが原因である。ただ、セミナーを通じて幅広い情報提供を行うことは、海外への販路開拓を行う上で重要であるため、2020年度は同日に開催するよう当該連携企業に働きかけを行う。</p>			

事業名		海外市場開拓支援事業	新規/継続	継続
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いくつかのどのようにするのかを明確に	○ 人材育成型	①「海外市場開拓プログラム」の展開(販路開拓型) ○海外調査団派遣時の現地企業などとの商談や海外から来阪するミッションとの商談(随時) ○海外(欧州およびアセアン地域)のバイヤーとの商談会開催(年2回予定) ②海外現地法人の設置・運営・活用化支援(人材交流型) ○主にASEAN諸国への進出を検討する企業や二次進出・拡大投資を検討する企業を対象に、法制度、人材、資金、市場動向などの切り口で、情報提供やディスカッションを行う(勉強会年2回予定)。		
	○ 人材交流型	③中国・アセアン諸国ビジネス支援事業(人材育成型、人材交流型) ○中国・香港・台湾ビジネスセミナーの開催(年7回予定) ○専門家などによる相談(中国市場への販路拡大、中国から第3国への事業展開などについて)を実施(年間予定稼働95日) ○中国専門の士業による一日相談会の実施(年5回予定) ○中華圏、東南アジアなどへの展開のためのマッチング、展示会共同出展を実施(年1回予定)		
	○ 販路開拓型	④新興国市場開拓ミッションの派遣(人材交流型) ○TPP11などメガFTAスキームを活用できる国をターゲット(東南アジアなど)として、現地の投資環境や工業団地を調査するミッションを派遣(年1回予定) ⑤EPA(FTA)活用ビジネスの支援(人材育成型、人材交流型) ○EPA(FTA)を活用した海外販路開拓についてセミナーの開催(年10回予定) ○専門家による相談事業の開催(年間予定稼働210日予定) ※特に、TPP11、日欧EPA協定については、原産地証明書の取得が関税減免の必須条件になり、この作成は企業の「完全自己証明」によるもの。そのため、中小企業に対し、自己証明書作成についての相談対応を行う。		
	ハンズオン型	⑥海外ビジネスワンストップサービス事業(海外に出向かず、大阪にて海外の市場動向などの情報が入手できる「ビジネスワンストップサービス」の提供)(人材育成型、人材交流型、販路開拓型) ○海外ビジネスを支援・促進するためのセミナーの開催(海外の市場動向などの情報提供、国際目標であるSDGsに対する中小企業の取り組み強化支援、アジアにおける水・環境ビジネスの展開など) ○各地域・国を対象としたビジネスに関する個別相談 ○来阪する海外企業との個別商談会の実施		
	独自提案型	⑦食輸出関連事業(人材育成型、販路拡大型) 関西国際空港および大阪港からの食品輸出拡大のため、日本食の人気が高いマレーシア、マカオ、シンガポール、台湾などへの(a)輸出促進セミナー(b)各国バイヤーとの個別商談会を実施する。セミナーおよび商談会は関西国際空港、大阪港からの輸出を想定した講師やバイヤーを招へいして、それぞれ1回ずつ開催。セミナーや商談会の会場には、関西・食・輸出推進事業協同組合や近畿農政局などの関係機関に相談ブースの出展を要請し、参加企業に対してコンテナの混載サービスの周知やその他食輸出に関する多面的な支援メニューの紹介を行う。 ※ミッションを除く上記すべての事業について、新型コロナウイルスの感染状況や国・大阪府の対応方針に応じてオンライン形式(インターネットの活用)を導入する。		
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input checked="" type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input checked="" type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 府施策連携商-4(海外ビジネス展開希望企業の発掘・支援事業) (a)海外バイヤー招へいは、大阪府流通対策室や大阪産業局と連携し、具体的な商談に結びつく可能性がある在阪企業の紹介を要請して「大阪産」の輸出拡大に取り組む。また、海外から来阪する企業と日本企業との商談会については、大阪産業局と連携し、同局のコーディネータを活用した参加日本企業の発掘、マッチングを行う。さらに個別相談(中国・アセアンビジネス、EPA利活用)は、大阪産業局の国際ビジネスサポートセンターと情報を共有する。商談会や海外ミッションの派遣は、訪問国、時期などを担当部局とすり合わせし、連携を検討するとともに、相互事業において広報などの協力を行う。セミナーの開催については、大阪産業局、大阪府に事前に情報提供し、当日には、大阪産業局の「ビジネスサポートデスク」や大阪府の施策などを説明する時間を確保する。 (b)参加募集にあたっては大阪府内中小企業リストや独自の広域的な関心企業リストなどを活用する。食輸出関連事業は、本事業をきっかけに誕生した「関西・食・輸出推進事業協同組合」と連携して参加募集を行う。			

事業名		海外市場開拓支援事業				新規/継続	継続
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	〈人材育成型〉 中国・香港・台湾ビジネスセミナー95社、EPA活用ビジネス支援セミナー60社、海外ビジネスワンストップサービス事業(セミナー)550社、アジアにおける水・環境ビジネス(セミナー)60社、食輸出関連事業(セミナー)40社 〈人材交流型〉 中国ビジネスミッション5社、新興国市場開拓ミッション10社、海外進出勉強会35社、中国・アセアン諸国ビジネス相談100社、EPA関連相談511社、海外ビジネスワンストップサービス事業(個別相談)5社 〈販路開拓型〉 海外市場開拓プログラム(商談)60社、海外ビジネスワンストップサービス事業(個別商談)10社、食輸出関連事業(商談会)35社				
	支援対象企業の変化	〈人材育成型(事業番号③⑤⑥⑦)〉海外進出や輸出について必要な知識を得ることで具体的な拠点設立や海外販路開拓への取り組みを進めることができるようになる。 〈人材交流型(事業番号②③④⑤⑥)〉個別ニーズに沿った最新情報や個別のアドバイスを受けることで、効率的な海外展開が可能となり、成功する確率が高まる。 〈販路開拓型(事業番号①⑥⑦)〉優良な製品、技術を持ちながら自社でコンタクト先が得られなかった企業は、海外企業との接触によって海外市場参入への足掛かりを得ることができる。					
	指標①	〈人材育成型〉セミナーなどで得た情報やノウハウを事業戦略に活かすと回答した企業の割合	数値目標				75%
	指標②	〈人材交流型〉(課題解決に向けて得た情報をもとに)海外ビジネスにさらに取り組むと回答した企業割合	数値目標				75%
指標③	〈販路開拓型〉商談件数	数値目標				のべ190件	
その他目標値	目標値の内容⇒						
算定基準により算出される額	算定基準	サービス単価	支援企業数	係数	標準事業費		
		50,500 円 ×	60	×	1.5 =	4,545,000 円	
		40,400 円 ×	35	×	1.0 =	1,414,000 円	
		20,200 円 ×	95	×	1.0 =	1,919,000 円	
		40,400 円 ×	5	×	1.5 =	303,000 円	
		40,400 円 ×	100	×	1.0 =	4,040,000 円	
		40,400 円 ×	10	×	1.5 =	606,000 円	
		20,200 円 ×	60	×	1.0 =	1,212,000 円	
		40,400 円 ×	511	×	1.0 =	20,644,400 円	
		20,200 円 ×	550	×	1.0 =	11,110,000 円	
		20,200 円 ×	60	×	1.0 =	1,212,000 円	
		40,400 円 ×	5	×	1.0 =	202,000 円	
		50,500 円 ×	10	×	1.5 =	757,500 円	
		20,200 円 ×	40	×	1.0 =	808,000 円	
		50,500 円 ×	35	×	1.0 =	1,767,500 円	
				(小計)	50,237,400 円		
				※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)	円		
				計	50,237,400 円		

事業名		海外市場開拓支援事業				新規/継続	継続
独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)	海外調査団派遣事業(現地商談会参加や現地展示会出展などを含むミッション派遣)については、大阪府内でこうした事業が展開できるのは、本商工会議所のほかは、JETROなど支援機関も限られていることから付加価値があると、1.5の増補正をした。 海外企業を招へいた個別商談については、EU諸国やアセアン諸国などの海外機関との調整が必要であること、海外から招へいすることによる旅費などの支出増、また、事業者にとっても、商工会議所など公的機関が中に入ることで安心してマッチングにのぞめること、大阪府内でこうした事業が展開できるのは本商工会議所のほかはJETROなど支援機関も限られているから付加価値があると、1.5の増補正をした。						
	算出額	①市町村等補助	円		交付市町村等		
②受益者負担		円		負担金の積算			
<input type="radio"/> (a)府施策連携		<input type="radio"/> (b)広域連携	<input type="radio"/> (c)市町村連携		<input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果		
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)			
50,237,400 円 ×		1.00 =		50,237,400 円	(円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)		
			円				
			円				
			円				
			円				
			円				

【備考】

小規模事業経営支援事業 地域活性化事業 変更理由書

大阪商工会議所

事業名

海外市場開拓支援事業

計画に対する
実績（数値）

支援企業
数(計画)

5→0

支援企業
数(実績)

支援
実績率

【参考】
参加者数

支援企業
数(計画)

80→95

支援企業
数(実績)

支援
実績率

【参考】
参加者数

理 由

中国ビジネスミッション（人材交流型）として、2021年3月に上海で開催される華東交易会への共同出展を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により同交易会の再開のメドが立たないため、当該事業を中止する。
その代替措置として、中国・香港・台湾ビジネスセミナー（人材育成型）での支援を拡充する。